

## 特別養護老人ホーム 川口シニアセンター

## ショート・ステイ（個室） 利用料金概算 1割負担 \*1日分

## 第2段階

介護度	利用料 （※1）	食費 （※2）	居住費 （※3）	日用品費 （※4）	合計
要介護1	¥857	¥650	¥880	¥210	<b>¥2,597</b>
要介護2	¥937	¥650	¥880	¥210	<b>¥2,677</b>
要介護3	¥1,024	¥650	¥880	¥210	<b>¥2,764</b>
要介護4	¥1,109	¥650	¥880	¥210	<b>¥2,849</b>
要介護5	¥1,191	¥650	¥880	¥210	<b>¥2,931</b>

## 第3段階-①

介護度	利用料 （※1）	食費 （※2）	居住費 （※3）	日用品費 （※4）	合計
要介護1	¥857	¥1,000	¥1,370	¥210	<b>¥3,437</b>
要介護2	¥937	¥1,000	¥1,370	¥210	<b>¥3,517</b>
要介護3	¥1,024	¥1,000	¥1,370	¥210	<b>¥3,604</b>
要介護4	¥1,109	¥1,000	¥1,370	¥210	<b>¥3,689</b>
要介護5	¥1,191	¥1,000	¥1,370	¥210	<b>¥3,771</b>

## 第3段階-②

介護度	利用料 （※1）	食費 （※2）	居住費 （※3）	日用品費 （※4）	合計
要介護1	¥857	¥1,300	¥1,370	¥210	<b>¥3,737</b>
要介護2	¥937	¥1,300	¥1,370	¥210	<b>¥3,817</b>
要介護3	¥1,024	¥1,300	¥1,370	¥210	<b>¥3,904</b>
要介護4	¥1,109	¥1,300	¥1,370	¥210	<b>¥3,989</b>
要介護5	¥1,191	¥1,300	¥1,370	¥210	<b>¥4,071</b>

## 第4段階

介護度	利用料 （※1）	食費 （※2）	居住費 （※3）	日用品費 （※4）	合計
要介護1	¥857	¥1,700	¥2,066	¥210	<b>¥4,833</b>
要介護2	¥937	¥1,700	¥2,066	¥210	<b>¥4,913</b>
要介護3	¥1,024	¥1,700	¥2,066	¥210	<b>¥5,000</b>
要介護4	¥1,109	¥1,700	¥2,066	¥210	<b>¥5,085</b>
要介護5	¥1,191	¥1,700	¥2,066	¥210	<b>¥5,167</b>

特別養護老人ホーム 川口シニアセンター

ショート・ステイ（個室） 利用料金概算 2割負担 \* 1日分

第4段階（2割負担）

介護度	利用料 （※1）	食費 （※2）	居住費 （※3）	日用品費 （※4）	合計
要介護1	¥1,712	¥1,700	¥2,066	¥210	¥5,688
要介護2	¥1,871	¥1,700	¥2,066	¥210	¥5,847
要介護3	¥2,049	¥1,700	¥2,066	¥210	¥6,025
要介護4	¥2,215	¥1,700	¥2,066	¥210	¥6,191
要介護5	¥2,377	¥1,700	¥2,066	¥210	¥6,353

ショート・ステイ（個室） 利用料金概算 3割負担 \* 1日分

第4段階（3割負担）

介護度	利用料 （※1）	食費 （※2）	居住費 （※3）	日用品費 （※4）	合計
要介護1	¥2,567	¥1,700	¥2,066	¥210	¥6,543
要介護2	¥2,807	¥1,700	¥2,066	¥210	¥6,783
要介護3	¥3,071	¥1,700	¥2,066	¥210	¥7,047
要介護4	¥3,323	¥1,700	¥2,066	¥210	¥7,299
要介護5	¥3,566	¥1,700	¥2,066	¥210	¥7,542

※1 利用料には、サービス提供体制強化加算費 1.4 単位/日、夜勤職員配置加算 3.8 単位/円、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算が含まれています。療養食（糖尿食など）を提供した場合、48 円/日が加算されます。

※2・3 市町村民税世帯非課税の方で、資産調査結果により介護保険負担限度額認定証が発行された方は、以下のとおりの減額の制度があります。

負担限度額	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食費	300 円	650 円	1,000 円	1,300 円	1,700 円
居住費	880 円	880 円	1,370 円	1,370 円	2,066 円

※4 日用品費には、歯ブラシ、歯磨き粉、石鹸、シャンプー、タオル、ティッシュペーパー、おしぼりなどが含まれます。

### 介護保険負担限度額認定の段階

	配偶者がいない場合	配偶者がいる場合
第1段階	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者（世帯全員が住民税非課税者）	
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯全員が住民税非課税</li> <li>本人の課税対象年金収入額＋合計所得金額と非課税年金収入額の合計額が年額 80 万円以下の方</li> <li>本人の預貯金等が 1,000 万円以下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯全員が住民税非課税</li> <li>本人の課税対象年金収入額＋合計所得金額と非課税年金収入額の合計額が年額 80 万円以下の方</li> <li>夫婦の預貯金等が 2,000 万円以下</li> </ul>
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯全員が住民税非課税</li> <li>本人の課税対象年金収入額＋合計所得金額と非課税年金収入額の合計額が年額 80 万円を超える方</li> <li>本人の預貯金が 1,000 万円以下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯全員が住民税非課税</li> <li>本人の課税対象年金収入額＋合計所得金額と非課税年金収入額の合計額が年額 80 万円を超える方</li> <li>夫婦の預貯金が 2,000 万円以下</li> </ul>
第3段階①	<ul style="list-style-type: none"> <li>年額 80 万円を超 120 万円以下</li> <li>本人の預貯金が 550 万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年額 80 万円を超 120 万円以下</li> <li>夫婦の預貯金が 1,550 万円</li> </ul>
第3段階②	<ul style="list-style-type: none"> <li>年額 120 万円を超える</li> <li>本人の預貯金が 500 万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年額 120 万円を超える。</li> <li>夫婦の預貯金が 1,500 万円</li> </ul>
第4段階	住民税課税世帯の方	

### その他の費用（介護保険サービス対象外・実費負担）

特別食	実費	ご利用者の希望に基づいた特別な食事（ヤクルトやヨーグルトなど）
理美容費	実費	出張理容師による委託理髪サービス
レクリエーション活動等	実費	外食、買い物ツアー、クラブ活動の材料費等
コピー代	実費	1 枚につき 10 円（白黒）
日常生活上の諸費用	実費	新聞、週刊誌、嗜好品等の購入代金
医療費	医療機関、調剤薬局の医療費請求額	協力医療機関（埼玉厚生病院、大谷歯科医院）の入院・外来・訪問診療費など
予防接種	医療機関の請求額	インフルエンザ予防接種（毎年秋・希望者） 肺炎球菌ワクチン（希望者・5 年間有効） 感染症予防ワクチン（必要時）
特別なクリーニング代	クリーニング業者請求額	絹物、ウールセーター等の特殊な素材の洗濯代
電気代	53 円／日	電気製品 1 個につき（テレビ、冷蔵庫）
残置品処理代	実費	

**?** お問い合わせ

受付時間：9時から17時まで 年中無休

**特別養護老人ホーム 川口シニアセンター 生活相談室**

〒333-0833 埼玉県川口市西新井宿 1216-6

**048-291-2120**

**特別養護老人ホーム 第二川口シニアセンター 生活相談室**

〒333-0833 埼玉県川口市西新井宿 1193-1

**048-299-5292**

info@kousei-sws.or.jp URL <http://www.kousei-sws.or.jp>